

高校卒業までの医療費の無料化を



岡沢清 議員
おかざわ きよし

質問 現行の子どもの医療費の助成制度の概要は。

答弁 (保健福祉部長) 中学3年生までの子どもと妊産婦に医療福祉制度のマル福と村独自のマル美の2本立てで助成。外来窓口自己負担は、マル福では医療機関ごとに1日600円を月2回まで、3回目以降は自己負担なし、マル美では保険証記載の一部負担の割合の請求額で、領収書による申請で償還払い(注・患者がいったん窓口で費用を払い、後で請求を行って国保から支給を受ける)。

3000円を月3,000円までが限度、マル美では領収書による申請で償還払い。食事は助成の対象外。(マル福助成対象の)所得制限あり。

質問 本年10月から県のマル福が拡充された(小学3年生までだったのが、外来は小学6年生まで、入院は中学3年生まで)のに伴う村負担の軽減額は。また、新たに高校卒業までの医療費の無料化を実施するための必要額は。

答弁 (保健福祉部長) 平成25年度実績をもとにした試算で、県のマル福拡充による村負担の軽減額は約70万円、新たに高校卒業までの医療費の無料化を実施するための必要額は約550万円。



質問 単純に計算すると480万円の新たな村負担で高校卒業までの医療費の無料化を実施することができると考えられるが、執行部の考えは。

答弁 (保健福祉部長) 子育ての一環として、高校卒業までの医療費の無料化については、村の財政負担もあるため、今後関係各課と検討していく。

答弁 (村長) 県内では大子町・つくばみらい市・古河市が18歳までの医療費の無料化に取り組んでいる。医療費の部分で充実することで、子育て世代に反映し、自治体として暮らしやすいという部分をつくり上げるといふ意味で、3市町は提案していると思う。県内の約半数の自治体で実施されれば、県のほうも18歳まで無料という方向に変わると思う。まず先進的にやっている3市町の成果を確認し、できるかどうかの判断材料として調査していきたい。

